

2019年4月吉日

お客さま各位

掛川信用金庫

「改元に向けた対応と島田信用金庫との合併に伴う
手形・小切手の取扱いについて」

日頃より掛川信用金庫をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
さて、2019年5月1日の新天皇即位にともない、改元の準備が進められておりますが、
当金庫におきましても手形・小切手の改元対応を進めております。
また島田信用金庫との合併に伴う準備も進めており、改元に向けた対応と合併に伴う手
形・小切手の取扱いにつきまして、以下のとおり取扱いをご案内いたします。
お客さまにはお手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【改元に関わるQ&A】

Q1. 手形・小切手はそのまま使用できますか？

A1. 振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類は使用いただけます。訂正
印は不要です。

ただし、お手数ですが「平成」に二重線を引き、新元号をご記入のうえご使用くだ
さい。

(例) 2019年5月7日を記入する場合

〇〇(新元号)

平成 1年5月7日(「元年」表示でも差し支えありません)

Q2. 取引先から訂正のない「平成」表記の手形・小切手を受け取ったが、振出人の訂正
が必要ですか？

A2. 元号表記の訂正は不要です。「平成31年5月□日」、「平成1(元)年5月□日」の
どちらの表記でも「新元号1(元)年」と読替して取扱います。

Q3. 新元号の手形・小切手を改元後すぐに使用したい

A3. 手形・小切手用紙にはあらかじめ「平成」の印刷がされているため、2019年5
月以降、6月の島田信用金庫との合併の間は「平成」表記の手形・小切手帳をゴム
印にて訂正し、発行いたします。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

【合併に関わるQ&A】

Q 1. 現在手元にある掛川信用金庫の手形・小切手帳は合併後も利用できますか？

A 1. これまでどおりご利用いただけます。

島田掛川信用金庫の手形・小切手帳につきましては、合併日6月24日以降にお取引店舗窓口へお申し付けください。ただし、合併日直後に発行依頼が集中した場合、発行までに相当の日数がかかることが予想されます。残枚数が僅かな場合は、現在ご使用になっている手形・小切手帳を事前にご準備いただきますようお願いいたします。

また、誠に申し訳ありませんが、掛川信用金庫の手形・小切手帳の発行と署名判の登録・変更は、2019年6月14日（金）受付分までとさせていただきます。

Q 2. 合併日以前に振り出した小切手・手形の決済はどうなりますか？

A 2. 合併日以前に振り出された小切手・手形についても、これまでと同様にお取り扱いさせていただきます。

Q 3. 代金取立に出している手形、当座預金や普通預金へ入金を依頼している小切手について何か手続きが必要ですか？

A 3. お手続きいただく必要はございません。現在の指定口座にお取立代金をご入金させていただきます。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

以上